

○施策番号15の工程

施策番号	具体的施策	担当省庁等	実施時期	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
15	昇降機や遊戯施設に係る事故情報・不具合情報の分析、再発防止の観点からの事故発生原因解明に係る調査、再発防止対策等に係る調査・検討を踏まえ、必要な技術基準の見直しを行うとともに、調査結果を報告書として公表します。 また、事故に係る調査体制の充実を図りつつ、調査機関の在り方について検討します。	国土交通省	前段について、継続的に実施します。 後段について、引き続き検討します。	昇降機や遊戯施設の事故調査を継続的に実施					
				昇降機事故等に係る国の調査権限を法的に規定することとし、関係法令の改正を検討併せて事故に係る調査体制の充実を図りつつ、引き続き調査機関の在り方について検討 ・平成22年4月に昇降機等事故対策委員会委員を増員するとともに、新たに社会資本整備審議会直下に置くことを検討 ・平成22年10月より事故調査を担当する職員を増員するとともに、平成23年度組織要求において、専任の昇降機等事故調査室の設立を要求					